

# 原子力防災研修事業等委託費 (原子力防災研究・研修事業)

令和2年度概算要求  
エネルギー対策特別会計  
4.2億円(3.4億円)



## 事業の背景・内容

### 事業の背景・必要性

万が一の原子力災害時において中核となる防災業務関係者の育成は、喫緊の課題。緊急時対応が各地で策定されつつある中で、国や地方自治体等の意思決定者や現場での住民誘導を行う職員、避難退域時検査要員等にとって、それぞれ必要となる防災スキルに関し、国際的な基準等に則って、体系的かつ効果的に教育する必要がある。また、福島原子力発電所事故の教訓を踏まえ、原子力防災の最新技術を研究・蓄積し、IAEAなどの国際機関での議論等をリードできるようにする必要がある。

このため平成29年度にこれらを実施するための体制構築を行ったところ。30年度からはこれを踏まえ、順次事業に展開していく。

### 事業内容

#### (1) 原子力防災研修事業

原子力災害時に対応する国や地方公共団体等の防災業務関係者について、災害対応能力向上のための研修・訓練プログラムを実施することにより、原子力災害対応要員を体系的に育成する。

#### (2) 原子力防災研究事業

原子力防災の課題解決に向けた国内外の知見の分析・蓄積を行うための調査・研究を実施する。また、科学的知見に基づき、技術評価・検証を実施し、放射線防護施設を始めとする技術基準等を策定する。

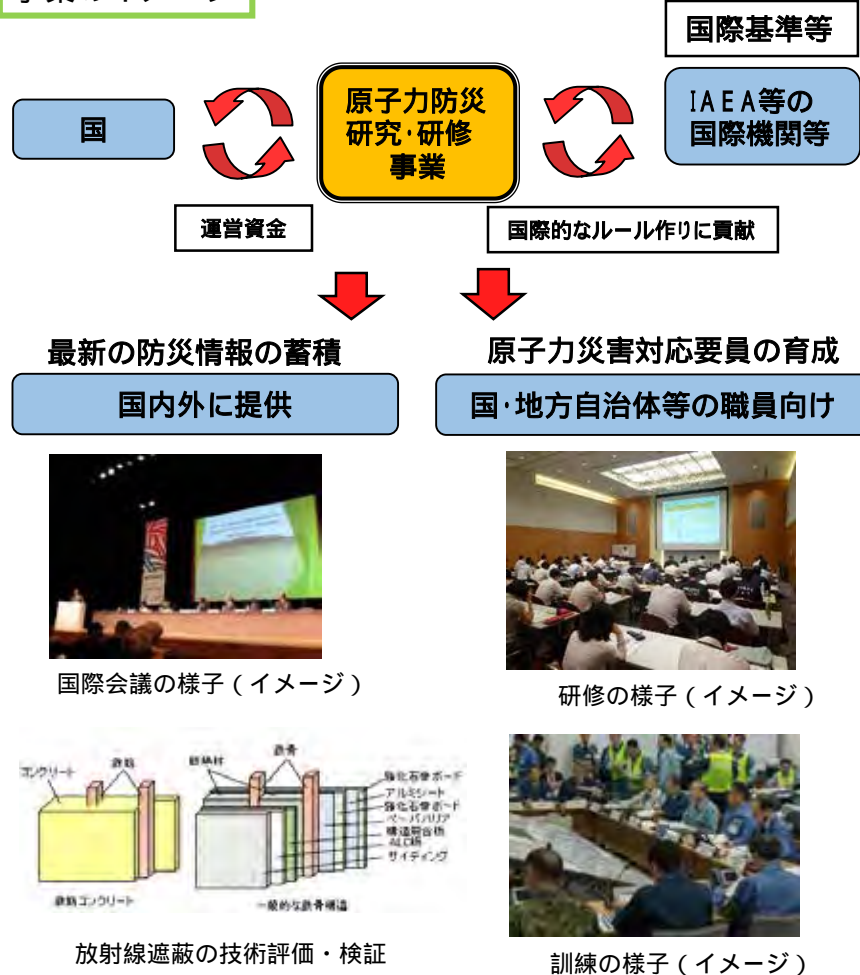
#### (3) 国際調査等

国際的な基準等に基づく諸外国の原子力防災の最新技術を研究・蓄積するとともに、我が国における原子力防災に関する研究成果等を発信し、国際的なルール・標準策定に貢献する。

#### (4) 原子力災害長期化対応調査

原子力災害が長期化した場合の課題の抽出を行うための調査・分析を実施し、対応の具体化に貢献する。

## 事業のイメージ



## 事業のスキーム

